

広島県告示第五百五十八号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和四年七月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

一級河川太田川水系指定区間大塚川

二 廃川敷地等が生じた年月日

令和四年七月十五日

三 廃川敷地等の位置

広島市安佐南区伴中央六丁目四四三八番九

四 廃川敷地等の種類及び数量

1 種類

土地

2 数量

八四・〇五平方メートル